

令和6年度知財戦略ハンズオン支援事業

公募要領

経済産業省東北経済産業局

受託事業者(事務局)：デロイト トーマツ弁理士法人

1. 知財戦略ハンズオン支援事業について

(1) 目的

企業が競争優位性を得て利益を最大化するためには、原材料費や生産コスト等を抑えて価格を下げるほか、競合他社にはない独自の製品やサービスを提供したり、顧客からの信頼を高めてブランド化したりすることで、差別化を図ることが重要です。

企業が保有する技術ノウハウや製品デザイン、営業上の信用などは、差別化の要素となる「知的財産」であり、適切な方法・内容での権利化や、特許・意匠・商標等を組み合わせた知財ミックス戦略、JIS・ISO等の標準化による市場拡大も組み込んだオープン・クローズ戦略など、最適な形で知財を保護・活用することが、競争力の維持に有効になります。

東北には大手メーカーからの受注生産型の中小企業が多いですが、新興国の台頭やデジタル化の進展による技術のコモディティ化等によって、売上や利益が圧縮されるリスクが顕在化しており、中小企業においても、下請けで培ったノウハウを活かした技術の高度化や、社外のリソースも取り入れたオープンイノベーションを通じた新たな価値の創造によって、競争力を強化していくことが不可欠です。

本事業では、地域の中堅・中小・スタートアップ企業に対し、ビジネスと知財に精通した専門家を派遣するハンズオン支援を実施することで、知的財産を経営に活かし、新たな価値創造やキャッシュフローの創出に繋げることを目指します。

(2) 対象

- 東北経済産業局管内（青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県）に本社のある中堅・中小・スタートアップ企業
- 自社の強み（知的財産）を経営に活用することに対して、興味や意欲、課題認識等を有する中堅・中小企業・スタートアップ企業等

<応募動機参考例>

- ✓ 自社の強み（知的財産）を明確化し、他社との差別化を図りたい
- ✓ 自社の強み（知的財産室）を活かし、市場性を踏まえた製品・サービス開発に取り組みたい
- ✓ 競争力強化のためのブランディング、販路拡大のための効果的なPR方法を知りたい
- ✓ 知的財産を経営に活用することで新たな企業価値創造やキャッシュフローの創造に繋げたい
- ✓ 知財活動を全社的な活動として浸透させたい
- ✓ 経営課題・事業課題を自社の強み（知的財産）を活かして解決に繋げたい

(3) 支援内容

知的財産を自社の強みとして経営に効果的に活かすことにより、経営上の成果創出に向けた活動の継続的な実践をしていくためのアドバイスを実施いたします。

支援はあくまでも助言・アドバイスの範囲に限られるものであり、助言・アドバイスを踏まえた取り組みの実践を想定しています。特許出願に関する書類作成や先行調査等を請け負って実施すること、契約書の作成、交渉等の場への同席、紛争解決に関する代理行為等を実施することはできませんので、予めご留意ください。

(4) 支援者（専門家）

課題の内容に応じて、事務局において適切な専門家によるチームを編成いたします。

ビジネスの専門家及び知財に精通した専門家を各1名派遣します。専門家の属性としては、弁理士や弁護士、中小企業診断士、経営コンサルタント、デザイン・ブランド専門家等を予定しています。

(5) 支援の実施形態

原則として、支援専門家（2名）・東北経済産業局（2名程度）・事務局（1名程度）の体制での実施を想定しています。

対面形式2回（第1回、第5回）、オンライン形式3回（第2～4回）の実施を想定しています。

※対面形式の実施場所は、原則として、対象企業内施設（会議室等）としておりますので、ご協力をお願いします。

(6) 支援期間・回数

全5回程度（各回2～3時間程度）の支援を実施します。

支援期間は、令和6年10月～令和7年2月までを予定しています。

(7) 費用

支援を受けるにあたって、費用の支払いはございません（無料）。

(8) 事例集

対象企業における支援内容を事例集として作成することを予定しています。

事例集作の東北経済産業局HP等での公表や配布にあたり、ご了承をお願いします。

※事例集はあくまでも本支援の事例であり、対象企業の機微な情報の開示をお願いするものではありません。

2. 募集について

(1) 募集概要

対象	東北経済産業局管内（青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県）に本社のある中堅・中小企業・スタートアップ企業で、自社の強み（知的財産）を経営に活用することに対して、興味や意欲、課題認識等を有する企業
募集期間	令和6年7月22日（月）～令和6年8月30日（金）
採択方式	東北経済産業局及び当法人での審議を経て採択企業を最終決定
採択予定件数	5社程度を予定

(2) 応募要件

<ul style="list-style-type: none">➤ 申請書に記載された内容等について、事務局からの問い合わせに対応できること。➤ 事業期間内（令和6年10月～令和7年2月を予定）において、5回程度の支援を受け入れられること。➤ 第1回と第5回で予定する対面式会場として、貴社内の会議室等の施設の利用が可能であること。➤ 本事業終了後に、事業に関するアンケート調査やヒアリング調査への協力が可能であること。➤ 事例集の作成に対する協力及び事例集の公表・配布に了承できること➤ その他、本応募要領に記載されている内容について承諾すること。➤ 以下のいずれにも該当しない者であること。 <ul style="list-style-type: none">✓ 法人等(個人、法人又は団体をいう。)が、暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)であるとき又は法人等の役員等(個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所(常時契約を締結する事務所をいう。)の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。)が、暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)であるとき✓ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき✓ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき✓ 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれと社会的に非難されるべき関係を有しているとき
--

(3) 応募方法

応募にあたっては、「4. 個人情報保護」の内容にご同意のうえで、①の提出書類を②提出期限内に、③の提出方法にて御応募ください。

※審査の過程で、申請書記載内容に関する問い合わせや相談をさせて頂く場合があります。

①提出書類

- 応募申請書・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1部

※提出書類の返却は致しませんので、ご了承ください。

②提出期限

- 令和6年7月22日(月)～令和6年8月30日(金)

※上記の期間中、応募申請書は随時、受け付けます。

※期限後の提出については、受付できませんので予めご了承ください。

③提出方法

本公募要領末尾記載の E-Mail アドレスに、書類を添付のうえ電子メールにてご提出をお願いいたします。

※メールの件名に、「知財戦略ハンズオン支援応募」と記載してください。

3. 結果の通知について

採択・不採択に関わらず結果を通知します。なお、採択・不採択の理由についてはお答えできませんので、予めご了承ください。

不採択の場合、応募書類は当法人にて廃棄させていただきます。

4. 個人情報保護

(1) 個人情報の利用目的

個人情報は、「令和6年度知財戦略ハンズオン支援事業」及びこれに付随する業務を行ううえで必要な範囲においてのみ使用します。なお、不採択者については、選考書類使用後は当法人にて破棄させていただきます、採択者については、本事業に係る業務終了時に書類を破棄させていただきます。

(2) 個人情報の共同利用・第三者提供

個人情報は東北経済産業局及び支援に関わる専門家のみ守秘義務の下で共有しますが、共同利用及び第三者提供の予定はありません。

(3) 個人情報の提供の任意性とそれに対する影響

個人情報の提供は任意となります。但し、ご依頼した資料を提供頂けない場合、選考の対象外となる場合があります。

(4) 個人情報に関するお問い合わせ

個人情報の開示、訂正等、利用停止等、個人情報に関するお問い合わせは、下記問い合わせ先までご連絡願います。

【応募申請書提出先・問合せ先（事務局）】

令和6年度知財戦略ハンズオン支援事業請負事業者

デロイト トーマツ弁理士法人 仙台事務所（担当）嶺岸

電話：022-796-9272 FAX：022-796-9282

E-Mail：jpdtip_006@tohatsu.co.jp